

京都市告示第512号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成31年1月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市市民活動総合センター	京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町 52番地イヌイ四条ビル3階F l a g 四条 特定非営利活動法人きょうとNPOセ ンター	平成31年4月1 日から平成35年 3月31日まで
京都市北いきいき市民活動センター	京都市北区紫野北舟岡町44番地の3 特定非営利活動法人くらしネット21	平成31年4月1 日から平成34年 3月31日まで
京都市岡崎いきいき市民活動センター	京都市東山区鞆町通七条上る下堀詰町 243番地の2 特定非営利活動法人音の風	同 上
京都市左京東部いきいき市民活動センター	京都市左京区田中西春菜町7番地の2 在り5号室 特定非営利活動法人劇研	同 上
京都市左京西部いきいき市民活動センター	同 上	同 上
京都市中京いきいき市民活動センター	京都市中京区西ノ京笠殿町164番地 特定非営利活動法人あかしやふれあい ネットワーク	同 上
京都市東山いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水 町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研 究所	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市吉祥院いきいき市民活動センター	京都市南区吉祥院這登東町8番地 特定非営利活動法人ふれあい吉祥院ネットワーク	平成31年4月1日 から平成34年3月31日まで
京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番地 京都市中唐戸児童館運営委員会	同 上
京都市上鳥羽南部いきいき市民活動センター	京都市右京区西院六反田町31番地の4 株式会社丸起	同 上
京都市久世いきいき市民活動センター	京都府向日市寺戸町山縄手22番地の16 地域環境整備みどりの会	同 上
京都市醍醐いきいき市民活動センター	京都市下京区綾小路通柳馬場東入塩屋町60番地の2 株式会社ワン・ワールド	同 上
京都市伏見いきいき市民活動センター	京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地 有限責任事業組合まちとしごと総合研究所	同 上

(文化市民局地域自治推進室)